

～ご寄贈・ご寄付ありがとうございます～

- ◇

日清医療食品 株式会社

さま
- ◇

社会福祉法人 滝川市社会福祉協議会

さま
- ◇

スナック永悠

さま
- ◇

株式会社 深田商店

さま
- ◇

男澤医院

さま
- ◇

株式会社 菱友 滝川支店

さま
- ◇

株式会社 菱友 滝川サービスステーション

さま
- ◇

川原 恭二

さま
- ◇

ほほえみ応援団

さま
- ◇

社会福祉法人 ないえ福祉会

さま

（順不同）

第5回地域食堂 うっかりカフェ



2024年11月16日(土)
第二滝川ほほえみ工房で地域食堂を開店しました。
今回初めてボランティア参加の老人クラブ連合会女性部の皆さんが手際よくおむすびを握り、パン販売ブースの準備から販売までしてくださいました。
←今回のメニューは温かいとん汁と おむすび2つでした。



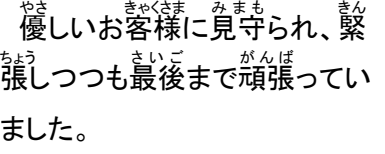


2024年11月30日(土)
滝川通園事業所たんぽぽの家で『うっかりカフェ』が開店。
当事業所からは利用者さん2名と施設長、職員2名が参加し、利用者さんは受付とお客さまからのオーダーを担当しました。





優しいお客様に見守られ、緊張しつつも最後まで頑張っていました。



～新職員紹介～

相談支援専門員

長沢 尚子

(1月1日付採用)

～一言～

1月1日付で採用になりました、長沢尚子と申します。
現在は、ほほえみプラザで相談支援専門員として勤めています。
今までは、児童に関わる仕事をしていたため、成人の方と関わらせていただくことは久しぶりなので、わからないことも多いのですが、どうぞよろしくお願いいたします。

～編集後記～

新年あけましておめでとうございます！ 2025年も滝川ほほえみ会をよろしく願い申し上げます。
今年も滝川ほほえみ会の行事、利用者さんの様々な活動の様子、職員の紹介等、楽しんでもらえるように頑張ります。みなさん、カメラを向けたら素敵な笑顔をお願いしますね。
元気に過ごせるよう、今後も手洗いうがいを徹底しましょう！

工房通信編集委員会一同

2025 新春号

社会福祉法人 滝川ほほえみ会
〒073-0003 北海道滝川市滝の川西5丁目4番28号
TEL 0125-24-3595 FAX 0125-25-3596
発行責任者 服部 宗弘
E-mail : info@hohoemikai.net <http://www.hohoemikai.net/>
2025年2月1日発行

『年頭のご挨拶ーありがとう 法人化20年ー』

理事長 川原 恭二

新年あけましておめでとうございます。
皆様には希望に満ちた初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は滝川ほほえみ会に対しまして深いご理解とご協力を賜り心から感謝と御礼を申し上げます。
滝川ほほえみ工房は平成10年4月に滝川市手をつなぐ育成会が設置主体となって無認可の地域共同作業所として開設しました。開所時は利用者さん6名、職員2名体制での出発でした。その後、経営組織の強化のため法人化を目指し、多くの皆様方のご支援をいただき平成16年12月に社会福祉法人の認可を受け「社会福祉法人 滝川ほほえみ会」が誕生しました。早いもので法人化して20年の歳月が流れ今日を迎えました。この20年の節目を皆様方と迎えることができましたこと心から嬉しく思います。現在は登録利用者さん75名、職員60名体制で運営しています。新年を迎え、心を新たに私たちはこれからも障がいのある人たちに多様な福祉サービスを総合的に提供できるように日々創意工夫するとともに利用者さん一人ひとりの尊厳と個性を尊重し、この住み慣れた地域で安心して暮らしていくことのできる環境づくりのために力をつくしてまいりたいと思います。

今後とも皆様方のより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。
皆様にとりましてヘビー（巳）級の幸せが訪れる2025年になりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶と致します。

『時代は人権モデルへ』

施設長 服部 宗弘

新春を迎え、皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、昨年は、ほほえみ会へのご理解ご協力をしていただき感謝申し上げます。

当法人は「社会が変われば障がいはなくなる 地域で当たり前の生活を求めて」を理念としています。これは障害は個人の機能障害に起因する医学モデルではなく、障害は社会の側にあるとした国連障害者権利条約で規定した「社会モデル」の考えを基底にし、合理的配慮のもと社会の側がかわることにより権利を回復していくというものです。しかし2022年国連の障害者権利委員会が出した日本に対する総括所見では「障害の人権モデル」という言葉が使われました。これは「社会モデル」からさらに一歩踏み込み、「どんな障害があろうとも、ありのままを認め、地域でその人らしく生きる権利があり保障するという『人権モデル』の考え方」が取り入れられました。この要因は社会の側にある障害（障壁）を合理的配慮により取り除こうとする「社会モデル」は過重負担での免除や個人の機能障害から生まれる制限もあることから限界があった。そこで障害も含めてありのままに多様性の一部としてあるいはアイデンティティとしてとらえ、あるがままに地域社会が受け入れその尊厳を保障すべきという考えに至った。したがって人権モデルという障害とは「人権侵害が生じている状態である」、機能障害は「多様性の一部でありアイデンティティであるということになります。したがって、「社会モデル」で社会を変えながらも、ありのままの人として尊厳が尊重されるという「人権モデル」への考え方に一歩踏みだしたものといたします。

引き続き滝川ほほえみ会は、ありのままのあなたと共に地域の中で暮らし、働き、学び、生きていく実践を積み重ねていきたいと思っています。

